

教養学部／文化科学研究科 F D 指針

2008年 11月15日

教養学部および大学院文化科学研究科は、P D C Aサイクルの考え方に従い、教育の質の保証と改善に取り組めます。そのために、授業と研究指導の内容・方法の改善を目指して、次のようなF D活動および関連する諸活動を組織として行ってゆきます。

I. 教育内容・方法の点検と改善

- (1) 教育課程は、その人材養成目的に授業の内容が即しているか、その方法が適切かを、開講スケジュールを決定する際に点検し、必要に応じて改善します。
- (2) 教員は担当する授業や研究指導の内容・方法を不断に点検しつつ改善に努め、その結果を年度ごとの教員活動報告において報告します。
- (3) F D委員会は、学生による授業評価などのデータをもとに、授業内容・方法に関する改善措置を、必要に応じて学部／研究科に対して提言します。

II. 教育成果の把握

- (1) F D委員会は教育の改善のため、学生による授業評価によって教育の成果を調べ、必要に応じて追加の調査を行ない、教育成果の把握に努めます。
- (2) F D委員会は自己評価等委員会と協力し、教育成果を把握する方法の研究を行ないます。

III. 研修機会の提供

- (1) F D委員会は、授業および研究指導の内容・方法の改善に資する研修セミナー、講演会、最新の研究動向を伝える研究会などを開催します。
- (2) F D委員会は効果的な授業運営のヒント(tips)を研究・収集し、研修セミナーやWebを通じて教員に提供します。
- (3) F D委員会は模範となる優秀な授業を選び、教員の参観を可能にする企画を実施します。

IV. F D情報の公開

F D委員会は授業や研究指導の内容・方法の改善の取り組みを、活動報告書やWeb情報として公開してゆきます。